

9 入学後の諸費用

入学後の諸費用（月額）	普通科	国際文化科
授業料	36,000円	36,000円
教育充実費	10,000円	12,000円
施設設備費	2,500円	2,500円
生徒会費	1,000円	1,000円
育友会費	1,000円	1,000円
学年積立金（修学旅行費など）※	13,000円	20,000円
月額合計	63,500円	72,500円

※残金は返金します

【納入方法】 上記金額の1年分を4期に分けてご指定の銀行口座より振替をします（1期は3ヶ月分）

- ・教科書代 11,000円（令和6年度第1学年の概算額）
- ・副教材費等 39,000円(普/総合進学・アスリート), 57,000円(普/特進), 67,000円(国際文化)（いずれも令和6年度第1学年の概算額）
※選択する科目などで増減があります
- ・別途、生徒会入会金 1,000円および育友会入会金 2,000円を徴収します
- ・[国際文化科] 長期留学者の学年積立は第1学年次のみ徴収 ただし長期留学費用は別途徴収
短期留学者の学年積立は第2学年次まで徴収 ただし短期留学費用の一部は臨時徴収
- ・学校債はありません ・入学後の寄付金につきましては任意です

10 学費支援制度

1. 一般特待制度

(1) 特待の種類

	第1種特待	第2種特待
優遇措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学金全額免除 ・ 授業料全額を3年間給付 ※ただし、就学支援金分は除く 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学金全額免除

(2) 特待の基準

	第1種特待	第2種特待
①中学校評定	5教科評定16/25以上	5教科評定15/25以上
②英語検定	準2級以上取得	3級取得
③入試成績	3教科試験合計成績上位10%以内	3教科試験合計成績上位15%以内

※ 基準①～③のうち、どれか一つでも満たしていれば特待を希望することができます

※ 基準②は令和6年度第3回英語検定（1月実施）分までを対象とします。1次試験のみ合格している場合は対象外です

(3) 特待を希望する際の注意

- ア 一般特待制度を希望する者は、1次試験の受験生に限ります
- イ 一般特待制度を希望する者は、中学校3年生の欠席日数が20日以内（12月末現在）に限ります
- ウ 一般特待制度を希望する者は、本校専願者か、併願者かを問いません
ただし、基準③に基づいて特待を希望する併願者は、令和7年2月28日（金）までに本校へ電話で連絡し、併願を専願に変更した場合にのみ希望を認めます

(4) 特待が決定した後の注意

- ア 特待は、受験生から提出された資料に基づき、校内の選考委員会において協議の上、決定します
- イ 一般特待制度に決定された者が、入学後、本校生としてふさわしくない行為があった等の場合は、特待を取り消します（すでに優遇措置を受けている場合は、返金していただきます）
- ウ 第1種特待に決定された者は、入学後、「高等学校等就学支援金」の申請手続きをしてください
申請手続きをしない場合は、特待を取り消します